



平成 30 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 s M e d i o
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岩 本 定 則
(コード番号：3913 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 長 北 埜 弘 剛
(TEL. 03-6262-8660)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 31 年 3 月 28 日開催予定の第 12 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)の施行(平成 27 年 5 月 1 日施行)に伴い、補欠監査役の予選に関する定款規程(定款第 34 条第 3 項)の引用する条文の項数が変更されておりますので、当該変更を反映するものであります。

2. 変更内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第 5 章 監査役および監査役会 (監査役の任期)	第 5 章 監査役および監査役会 (監査役の任期)
第 34 条 (条文省略)	第 34 条 (現行どおり)
2 (条文省略)	2 (現行どおり)
3 会社法第 329 条第 2 項に基づき 選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	3 会社法第 329 条第 3 項に基づき 選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
4 (条文省略)	4 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） : 平成 31 年 3 月 28 日（木）

定款変更の効力発生日（予定） : 平成 31 年 3 月 28 日（木）

以 上